遺言書の通りに 相続しなけらばいけ ないのかしら?

相続税って、どうやって 計算するんだろう?

セミナー「円満相続の基本のキ」

■日 時:令和3年3月18日(木) 10:00 ~12:00 (受付9:30~)

■会 場:NPOセンター鎌倉 2階会議室

■講 師:高橋 一夫(ファイナンシャルプランナーCFP、円満相続先導士)

■定 員:10 名(先着順) 参加費:500 円(資料代)

「相続争いは金持ちだけの話」ではありません。

悲しみの上にさらに余計なトラブルを抱えないよう先立つ人も残される人と 一緒に考えましょう。5つのテーマで円満相続の基本をお話しします。

- 1. 遺産の分け方の基本的なルール、
- 2. 法定相続人と法定相続分、
- 3. 遺言書と遺留分、
- 4. 相続税の計算、
- 5. 分け方により相続税は大きくかわる など

申込 : 参加者氏名、ご連絡先を明記の上、下記宛にファックスかメール

鎌倉市市民活動センター (NPOセンター鎌倉/Tel:0467-60-4555)

ファックス:0467-61-3928 メール:npo@chive.ocn.ne.jp

主催 : 鎌倉市市民活動センター運営会議/いきいきライフ相続・年金相談室